



三次市議会議長 様

視察等報告(復命)書

報告者氏名 宍戸 稔



下記のとおり、研修が終了したので報告します。

会派代表者	 印	経理責任者	 印
-------	--	-------	---

研修議員	宍戸 稔
期 間	平成30年7月17日～18日
研修先	東京都新宿区 日本青年会館
研修事項	第23回清溪セミナー
研修内容	<p>① 第1講座「会津若松市議会の挑戦」 会津若松市議会議長 目黒章三郎 氏</p> <p>② 第2講座「住民主体の議会改革とは何か」 法政大学副学長 廣瀬克哉 氏</p> <p>③ 第3講座「2019統一地方選 浮かび上がる政策課題」 東北福学教授 福岡政行 氏</p> <p>④ 第4講座「地方財政の現状と課題」 総務省財政課長 大沢 博 氏</p> <p>⑤ 第5講座「真の地方創生と議会の役割」 片山善博 氏</p>
所見	<p>参考になった事項</p> <p>① 議会改革の先進議会である会津若松市議会での政策提言に結びつく仕組みづくりについて学ぶことができた。市民の声を政策化するために、議会全体で取り組み、議員間討議を活発に行うことで、その実現を図る。監視機能、政策立案機能、民意吸収機能という議会の3つの役割を果たす仕組みづくりの必要性を感じた。</p> <p>② 自分たちの議会を使って自治体経営を行うオーナー感覚を持つ住民を増やす必要性。そのために共同作業で、議会と住民が政策作りを行う、議会と住民とで行政をチェックする。議会にお任せ・依存から住民同士の協働関係を議会の存在を通して行うこと。</p> <p>③ 米朝首脳会談と拉致問題の今後、安倍政権とモリカケ問題、西日本豪雨災害と危機管理、自民党総裁の行方などを織り交ぜて、来年春の統一地方選挙の持つ意味についての話。</p> <p>④ 地方自治体の基金が増加傾向にあることから、基金の考え方、増減の理由、今後の方針について、統一的な様式での公表と容易に比較できる一覧化を議会でも議論してほしいとの提言。地方法人税の偏在を是正する新たな措置として、消費税10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に還元検討。公共施設等管理推進事業債による公共施設の集約化・複合化事業や転用・長寿命化事業などで適正管理の推進を図る。上下水道、病院など人口減少や施設の老朽化を見据えた経営戦略策定を地方自治体に要請。保育士、介護人材の処遇改善。社会資本の道路橋梁、トンネルなどの老朽化が進み、新規整備費用の大きな課題。</p> <p>⑤ 地方議会に与党野党はない。地域本位の国からの政策になっているか。地域のためになっているか。Iターン、Uターン者の獲得競争、ふるさと納税でのカネの奪い合いでなく、若者の定住、地域から出ていかない環境整備に地方が、議会が知恵を出すのが真の地域創生につながるのではないか。</p>

研修等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 保実 治



下記のとおり、研修が終了したので報告します。

	会派代表者		経理責任者	印
研 修 議 員	保実 治			
期 間	平成30年 7月17日（火）～平成30年 7月18日（水）			
研 修 先	2018年度「第23回清溪セミナー」 東京都新宿区霞ヶ丘 日本青年館ホテル8F カンファレンスルーム			
研 修 用 務	・会津若松市議会の目黒章三郎議長による「市長の声を生かす 議会改革」の講演と、分科会による情報交換			
研修先対応者	清溪セミナー実行委員会			
概要及び所見	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の監視機能・政策立案機能・民意吸収機能の取組の仕組みづくり ・正副議長選における所信表明会等の実施 ・市民の声を政策化するための仕組みづくり等 ・三次市議会においては議員活動（市民の声）が少なすぎる。 もっと議員個々が現場主義を実践するべきだ。 			



視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 山村恵美子



下記のとおりに、^{研修}視察が終了したので報告します。

	会派代表者	 印	経理責任者	 印
研修議員	山村 恵美子			
期 間	平成30年7月17日（火）～平成30年7月18日（水）			
研 修 先	2018年度「第23回清溪セミナー」 東京都新宿区霞ヶ丘 日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム			
研修用務	「市民の声を生かす議会改革」とし、会津若松市議会の目黒章三郎議長による、模索を繰り返しながら進めてきた議会改革の実際と工夫の数々についての講演。学識者の講演。さらに分科会による参加議員の議論と情報交換が目的。			
研修先対応者	清溪セミナー実行委員会			

概要及び所見

概要

政策サイクルとその成果について。住民自治の充実による住民福祉の向上が目的である。議会の監視機能、政策立案機能、民意吸収機能をどのような仕組みを作って住民自治の充実につなげていくか考え進んだ。議会改革として議長選における所信表明会の実施。請願・陳情者の意見陳述の確保。議員間討議の導入。タウンミーティング時の市民の声を政策化するための仕組みづくり。以上を集中的に取り組んだ。その他講演は、国の政策課題と地方議会のあり方について。グループワークでは議会改革を進めるために各自治体議会での取り組みについて情報交換しながら、将来あるべき姿を模索する。

所見

・会津若松市議会での議会改革において議員間討議の目的・論点・争点を明らかにする取り組みは本市議会においても学ぶべきと思う。事前準備会と論点抽出表を作成するしっかりとした土台づくりの上進めていくことが重要であると学んだ。どこまで合意できるか、あるいはできないか、「やむなし」賛成への対処を深め、修正案、付帯意見を可能にしたところは先進的だ。

市民との意見交換会では意見聴取に勤め、政策討論会（常任委員会ではテーマ設定）では問題分析から政策立案につなげていく。広報校長委員会は意見調整・問題発見・課題設定へと取り組む。多くの時間を費やし、周到な準備と緻密な過程を経て政策立案が行われている。通年議会どころか通任期で議会を回している。

・廣瀬克哉教授:議会基本条例は全国で800以上制定されたが、先進議会は、議員間討議を軸とする議会運営、市民参加という理念の普及、議会報告会の普及などによる情報公開と積極的政策立案機能を強化している。しかし議会への関心は高まったか、投票率の低下は、議員のなり手不足、議会不祥事などへの関心など、住民の議会離れは進んでいる。議会改革ご苦労様で終わってしまうのか、そうではなく改革の目的に向けてこれから進み出すのか。議会の対住民とのコミュニケーション力を強化することが必要。

・福岡政行教授:2019年統一地方選~浮かび上がる政策課題~

人も財政もジリ貧の中で迎える地方政治をどうするか。地方議員はご用聞きとして住民の思いを聞き、そして先頭に立って地域を守らなければならない。これからの10年、民官の協力、みんなの力を集結して福祉の充実をなさなければならない。子育て支援についても、子ども食堂、学習支援など、地域の力が必要となる。引きこもり・退学者をなくして社会参加を促す地域の力が必要となる。その先導役として政策提言を行い、まちづくりの方向性を決定する。

大沢博総務省自治財政局財政課長:~地方財政の現状と課題~

平成30年度地方財政計画や地方財政に関する施策を紹介。地方の歳出水準については、国の一般歳出のの取組みと基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。地方法人課税については財源の偏在を是正する新たな措置について検討を行う。公共施設等の適正管理を推進する。公営企業等の経営改革も進めていく。公立病院については赤字が増大する中、

地域医療構想を踏まえ、公立病院が果たすべき役割の明確化が必要である。人づくりにおいては、子育て支援の充実。幼児教育の無償化・待機児童の解消・保育士の処遇改善・高等教育の無償化・私立高校の実質無償化を進める。社会保障の安定財源の確保のあり方にかかる基本的な考え方のとおり、安定的な恒久財源を確保するための措置を講ずる。地方への支援として、地方創生交付金、地方創生拠点整備交付金、まち・ひと・しごと創生事業費、地方創生応援税制の財政支援の矢を実施。地方創生にかかる平成30年度の施策については、社会の変化にどこまで耐えうる地方をつくっていくか、早期の検証が必要であると思う。

片山善博教授:~真の地方創生と議会の役割~

国が主導する地方創生はすでに4年経過して限界が見られる。住民と地域に視点を置いた真の地方創生を実現するには何が必要か。議会はどのような役割を果たせるか。そのためにどのような議会改革が求められるか。

一極集中東京は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高くなり、子育ての負担感につながる構造的要因が存在し、少子化に歯止めがかからない。多くの都市においてもスポンジかが顕在化する。放置すると加速度的に都市の衰退化が進む。自然災害の脅威も迫っている。地方圏における圏域単位の行政を構築しなければならない時。都道府県が市町村の補完・支援に本格的に乗り出すことが必要である。垣根を超え専門職員を柔軟に活用する仕組みを作ることも必要。地域の課題は地域で解決し、地域経済も地域で多くを回す。地域本位で考え行動する議会・議員が求められる。政策が地域本位のものか厳しく監視する。市民の声を反映した施策立案を積極的に行うことが必要である。二元代表制の使命を履き違えてはいけない。

